

一部手続きが電子(オンライン)申請できます!

国のマイナポータルを活用した「ぴったりサービス」により、子育てや介護などに関する手続きの一部がスマートフォンやパソコンから申請することができますので、ぜひご利用ください!

電子申請可能な手続きは下表のとおりです。

制度	手 続 名	お問い合わせ
児童手当	○児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求 ○児童手当等の額の改定の請求及び届出 ○児童手当等の氏名変更・住所変更等の届出 ○児童手当等の受給事由消滅の届出 ○未支払の児童手当等の請求 ○児童手当等に係る寄附の申出 ○児童手当等に係る寄附変更等の申出 ○受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出 ○受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出	子育て支援係Tel 74-8369
児童扶養手当	○児童扶養手当の現況届(事前送信)	
保育	○教育・保育給付認定の申請 ○保育施設等の利用申込 ○保育施設等の現況届	子ども保育係Tel 74-8368
母子保健	○妊娠の届出	ふれあいセンター 保健予防係Tel 52-2000
介護保険	○要介護・要支援認定の申請 ○住所移転後の要介護・要支援認定申請 ○要介護・要支援更新認定の申請 ○要介護・要支援状態区分変更認定の申請	介護認定係Tel 74-4451
	○居宅(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出 ○介護保険負担割合証の再交付申請 ○被保険者証の再交付申請 ○高額介護(予防)サービス費の支給申請 ○介護保険負担限度額認定申請 ○居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請 ○居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請	介護保険係Tel 74-4182
被災者支援	○り災証明書の発行申請 ※豪雨、台風、地震などの大規模災害時のみ	資産税係Tel 74-5637

※手続きの内容によっては市役所などへ出向かなければならない場合があります。

オンライン申請の方法

上記手続きは、インターネット上のサイト「マイナポータル」から申請できます。お手元にマイナンバーカードをご用意ください。



マイナポータル

パソコンでの申請

マイナンバーカード対応のICカードリーダーライターが必要です。



マイナポータル



スマートフォンでの申請

「マイナポータル」アプリのインストールが必要です。また、「Yahoo!JAPAN」アプリをインストールすると「Yahoo! 暮らし」からも申請が可能です。詳しくは情報推進係(Tel 74-8783)へお問い合わせください。

※スマートフォンによっては、マイナンバーカードを読み取れない場合があります。



- ①マイナポータルトップページの右上にある「メニュー」の中から「手続の検索・電子申請」をクリック
- ②「市区町村を選択」で「砂川市」を選択
- ③「検索条件を設定」でカテゴリを選択またはキーワードを入力し「この条件で検索」をクリック
- ④該当する手続き一覧が出てきますので、申請を行う手続きの「詳しく見る」をクリック
- ⑤手続きの概要を確認し「申請する」をクリック
- ⑥案内に従って申請

★下記の手続きはマイナンバーカードがなくても電子申請が可能です。ぜひご利用ください。

【総務課】

- 寄附採納願 問庶務係Tel 74-8769

【政策調整課】

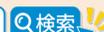
- オンライン移住相談会申込
- すながわお試し暮らし利用申込
- すながわお試し暮らし利用申請

問企画調整係Tel 74-8767

【市長公室課】

- まちづくり出前講座申し込み 問広報広聴係Tel 74-8763
- 地域コミュニティ活動支援事業補助金制度 問協働推進係Tel 74-8765

砂川市電子申請



電子申請はこちらから→
(市ホームページ)



※電子申請対応の手続きは随時追加予定です。